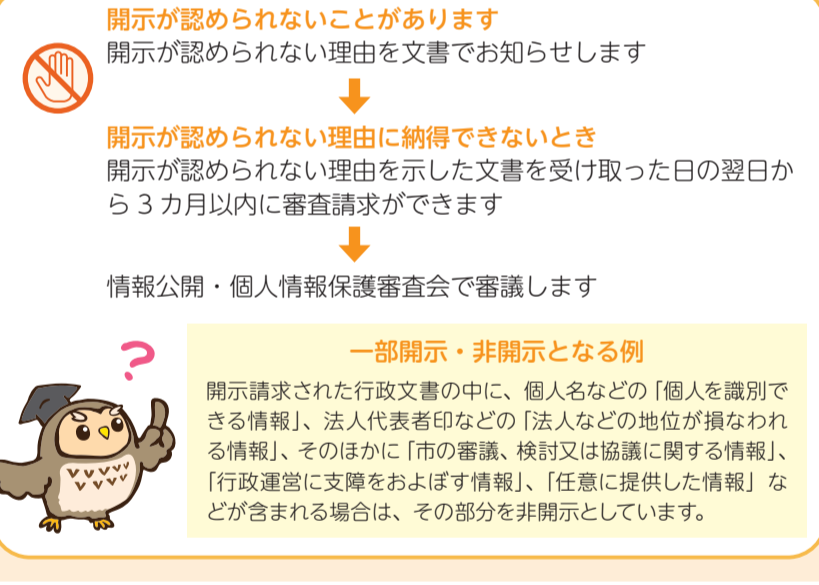
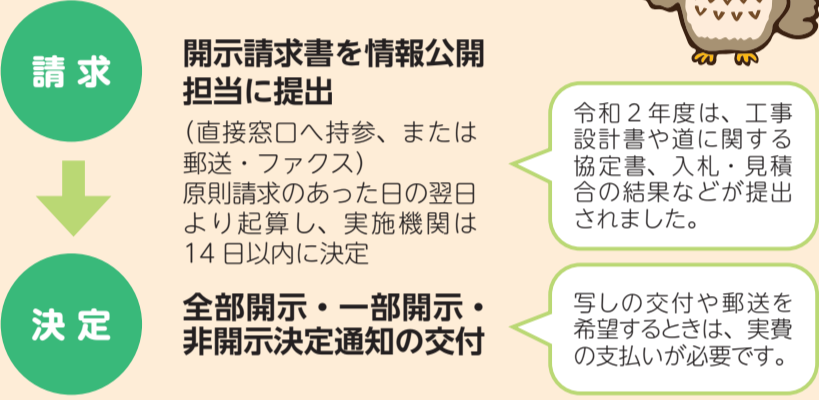


市民に情報を公開し、公正で透明な市政を推進します

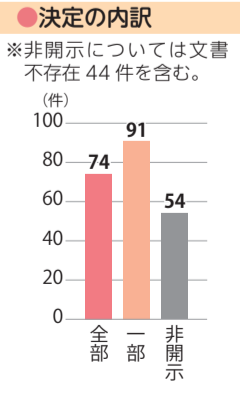
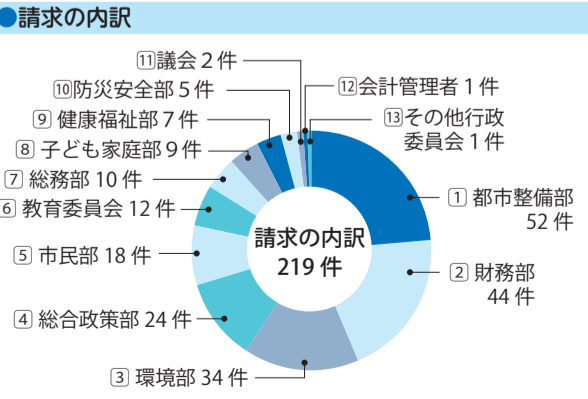
情報公開は、市自治基本条例や市情報公開条例で定められているように、市民の市政への参加を促進するため、市政に関する情報を公開することにより、市民の知る権利を保障し、公正で透明な市政を推進することを目的とする制度です。市報毎月15日号のCIMコラムで、知っていただきたい情報を分かりやすく掲載しているほか、市政に関わる情報は、市政資料コーナーをはじめ、市報・市HP・各課窓口などで提供を行っています。窓口などで提供されていない行政文書についても、市民からの請求に応じて、個人のプライバシーに最大限配慮した上で、閲覧や複写により、原則として開示を行っています▶問：市民活動推進課 ☎ 60-1809

行政文書開示請求の流れ



令和2年度行政文書開示状況

実施機関	請求		決定内容(件)				審査請求
	件数	延べ人数	全部開示	一部開示	非開示(うち文書不存在)	却下	
市長部局	204	127	66	86	52(42)	0	2
教育委員会	12	7	7	4	1(1)	0	0
その他行政委員会	1	1	0	0	1(1)	0	0
議会	2	2	1	1	0	0	0
計	219	137	74	91	54(44)	0	2
前年度計	181	121	48	115	18(13)	0	1



市政資料コーナー(市役所西棟7階)

市役所市政資料コーナーでは、市の刊行物、報告書をはじめ、法規、辞典、官報など各種の資料を自由に閲覧できます。コピー(A3まで白黒1枚10円・カラー1枚30円)や備え付けのパソコンによる行政情報のインターネット検索ができ、有償刊行物の販売や資料の頒布なども行っています。なお、市政資料の目録(平成20~令和2年度)は市HPの「市政資料」に掲載しています。



有償刊行物

有償刊行物一覧は、「わたしの便利帳令和2年・3年版」124頁に掲載。また、市HPの「有償刊行物」で内容を随時更新して掲載しています。



武蔵野市全図 100円をはじめ、さまざまな有償刊行物があります。

毎月15日号の市報に掲載



CIM=Civil Information Minimum(これだけは知っておきたい市民の情報)

市報では毎月15日号に身近な題材の中から、市民の皆さんに知ってほしい情報を、市民ライターが分かりやすくお伝えするCIMコラム(下記参照)を掲載しています。平成4年から続けている本市ならではの取り組みで、令和2年度は、「新型コロナウイルス対策での地域医療」、「むさしのクレスコーレ事業について」、「多文化共生時代の『やさしい日本語』」などをテーマとしたコラムを掲載しました。



日ごろの備えと在宅避難

避難というと自宅から離れて、避難所に集まるイメージがありますが、従来から言われていた在宅避難という考え方がクローズアップされてきています。新型コロナウイルス感染症流行時の避難行動として、多くの人が集まり、密になる状況は避けなければなりません。自分たちが安全であれば、必ずしも避難所に行く必要はなく、自分の家で生活し、難を逃れることも避難行動の1つです。避難所に行っていないということではなく、どうすれば自分たちの安全が守られるかを考えて、より適切な行動をとることが肝心です。また、避難先は避難所だけではなく、安全な親戚や知人宅に身を寄せる分散避難といった選択肢もあります。

大規模な地震が発生した際に、在宅避難を選択するポイントは、①建物の耐震化がされていて、倒壊の危険性や建物の傾きがないこと②家具の転倒・落下・移動防止がされていること③窓ガラスの飛散防止がされていて、ケガをする危険性がないこと④ライフラインの停止に備え、家庭内に準備や備蓄があることが挙げられます。この中で、すぐにできる重要な準備は家庭内備蓄です。携帯用トイレやろうそく・懐中電灯といった災害用の生活用品も必要ですが、飲料・食食品に関しては、特別な準備をする必要はなく、日ごろから利用しているものを1週間分くらい生活できる量を備え、使い

ながら買い足していくことを繰り返す“ローリングストック”という考え方で対応していくことも方法の1つです。

地震とは別に水害に関して、武蔵野市には大規模な河川や崩壊の恐れのある急斜面が存在しないため、浸水に対してのみ注意が必要です。また、台風などの大雨・強風の際には、危険が発生しうる中、自宅が安全ならば、避難所に向かうより、在宅避難を選ぶことが基本です。市は令和2年に、降り得る最大の雨を想定し、浸水のハザードマップを発行しました。このマップを元に、自分たちの備えと避難行動を検討することをお勧めします。浸水が起こり得る地域にお住まいであれば、土のうの準備が好ましいです。また、実際に大雨の際には地下に近づかないことも重要です。市での最大浸水深は3m程度です。万が一の時には2階に上がるなど垂直避難をすれば、身の安全を守ることができます。

災害を防ぐことはできませんが、災害に対する知識を深め、事前に準備を行っておくことで、被害を最小限にすることはできます。日ごろの備えを見直してみましょう。(取材協力:防災課/執筆者:小町友則)

▶問:記事で紹介した内容については防災課 ☎ 60-1821、CIMコラム全般については市政資料コーナー ☎ 60-1809